

## 生徒心得

### ◆日常生活全般について

- 1 服装はその人の心の表れであり、清潔・質素で華美にならないものとし、人に好感を与えるものであること。
- 2 常に身分証明書及び生徒手帳を携行すること。
- 3 所持品には必ず学年、学級、氏名を明記し、必要のない金銭、物品は持参しないこと。
- 4 生徒相互間の金銭、物品の貸し借りは避け、紛失・拾得の際には直ちに届け出ること。
- 5 喫煙、飲酒、暴力行為等は絶対にしないこと。（学校管理下では成年者といえども飲酒・喫煙は厳禁とする。）
- 6 男女交際は誤解を招くことのないよう十分留意し、明朗なものとする。

### ◆校内生活について

- 1 登下校時は特に交通安全に努め、また寄り道をしないこと。
- 2 登校後は下校時まで無断で外出しないこと。止むを得ないときは学級担任に届け出て許可を受けること。
- 3 校内では必ず上履を使用すること。
- 4 授業中の発言・転席・離席・出入りは教師の許可を受けること。
- 5 試験中の態度は公明正大を旨とすること。
- 6 体育等で教室を空けるときには貴重品や金銭は学級担任に保管してもらうこと。
- 7 授業中の電話の呼び出しは原則としてしない。また、電話を使用するときは校内の公衆電話を利用すること。
- 8 放課後は各分担区域の清掃を行い、担当教師の点検を受けること。
- 9 生徒会の申し合わせ事項は必ず実行すること。
- 10 校具類は丁寧に取り扱い、使用後は所定の位置に整理すること。誤って破損したときは直ちに学級担任あるいはクラブ顧問に申し出ること。
- 11 募金、物品の収集、雑誌・新聞等の発行、掲示物等については、あらかじめ許可を受けること。

### ◆校外生活について

- 1 交通道德、公衆道德をよく守ること。
- 2 保護者の許可なく外泊しないこと。
- 3 外出時には必ず、保護者に行き先を明らかにし、帰宅時間を守ること。
- 4 事故が起こった場合には、大小を問わず学校に連絡すること。
- 5 麻雀荘、場外馬券場、ディスコ、パチンコ店等、不健全な場所に入出入りしないこと。
- 6 スナック、バー等、酒を主として出す飲食店等には出入りしないこと。
- 7 下宿者は特に規律のある生活を心掛け、友人のたまり場にしたり泊めたりしないこと。
- 8 旅行する場合には、必ず学級担任に届け出ること。

9 成人者に関しては、上記の規則を参考にして、自覚をもち慎重に行動するよう心掛けること。

◆その他

- 1 本校生徒に関して事故などが起こった場合には、速やかに学校に連絡すること。
- 2 自転車・自動車で通学する生徒及び送迎をしてもらう生徒は、届け出て許可を受けること。
- 3 学校の名前のもとに对外行事に参加する場合は、事前に学校の許可を必要とする。
- 4 個人として参加する場合でも、事前にその内容を学級担任に報告し、学校の許可を必要とする。
- 5 職場または他の団体に所属し、その団体の行事に参加する者は、あらかじめ学級担任の了承を得ておくこと。

◆出欠席、転・休・退学について

- 1 欠席又は欠課するときはその理由を明示し、口頭、電話又はその他の方法で学級担任に連絡すること。
- 2 忌引の時も前述の手続きをすること。忌引の日数は次の通りとする。
 

①配偶者の死亡	10日
②一親等〔父、母、子〕の死亡	7日
③二親等〔祖父母、兄弟姉妹〕の死亡	3日
④三親等〔伯（叔）父母、曾祖父母〕の死亡	1日
⑤一親等の血族の法要	1日

尚、遠隔地へ旅行するときは、その往復の日数を加えることができる。
- 3 転・休・退学の場合は、学級担任に相談の上、所定の届出用紙によって校長に届け出ること。

◆校舎使用について

- 1 平常日
  - 使用時間は原則として、午後9時45分までとする。○各担当教師が付き添うこと。
- 2 休日
  - 使用日7日前に学級担任あるいは顧問教師と相談の上、校舎使用願を提出し許可を受けること。
  - 各担当教師が付き添うこと。

◆図書館の利用について

- 1 開館日
  - 毎週火曜日20:45～21:15に開館することを原則とする。
  - 長期休業中は開館しない。

## 2 館外貸出

- 貸出受付は毎週火曜日20:45～21:15とする。
- 生徒は貸出の際、担当教師に貸出の申し出をし、必要な手続きをすること。
- 貸出期間は1週間とする。
- 貸出冊数は一人3冊までとする。但し、長期貸出期間(夏季・冬季休業)については5冊までとする。
- 図書を返却する場合は、図書館で担当教師に返却する。
- 図書の返却が遅れたときは担当教師から返却の請求をするが、正当な理由がなくこの請求に応じなかった者に対しては、一定期間貸出を停止する。
- 禁帯出図書は館外貸出をしない。新聞・雑誌も同様である。但し、1ヶ月遅れの雑誌はその限りではない。

## 3 利用マナー

- 館内では常に静粛にすること。また、飲食は厳禁とする。
- 館内では学習に必要な物（筆入れ・教科書）以外は所定の棚に収めること。
- 閲覧した図書は必ず元の位置に戻すこと。また、図書は丁寧に取り扱い、書き込み、切り取り等は絶対にしないこと。
- 退出時には整理整頓を心掛けること。